

三川町新型コロナウイルス感染症対策本部 対応方針（第19版）

令和3年11月10日

全国では、9月30日の緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の終了以降、新規感染者数は低い水準を維持しています。

また、山形県内においても、散発的に新規感染者が確認されているものの、新規感染者が確認されない日が多くなってきており、県では10月26日に注意・警戒レベルを「レベル2（注意）」へ引き下げたところです。

本町では、これらの情勢を総合的に判断し、三川町新型コロナウイルス感染症対策本部対応方針（第19版）を次のとおり策定しました。

1. 現状

庄内管内では、10月1日以降新たな感染者は確認されておらず、落ち着いた状況となっています。

また、本町におけるワクチン接種は順調に進んでおり、希望する12歳以上の方に対する2回の接種を、ほぼ完了しています。

2. 対応方針

町民の皆様には、積極的なワクチン接種や様々な感染を防止するための取り組みをお願いしてきてありますが、引き続き感染力の強い変異株によるリバウンドに警戒する必要があることから、次の対応を行います。

① 町民への呼びかけ

11月8日に県が発出した「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」について広く周知し、引き続き感染防止対策を徹底していただくものとする。

◎「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」の主な内容

1. 感染防止対策の徹底

- ・不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密（1つの密でも避ける）、換気の励行など、基本的な感染対策の徹底
- ・ワクチン接種を終えた方も、引き続きマスクを着用

2. 県外との往来について

- ・移動の際や訪問先では、基本的な感染防止対策に努め、「うつさない」、「うつらない」行動の徹底

3. 会食等について

- ・不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密、換気の励行など基本的な感染防止対策の徹底
- ・会食は、新型コロナ対策認証施設等、感染対策が講じられたお店で、マスクを外した会話やカラオケは控えるなど、感染防止対策の徹底

【会食における感染防止の取り組み】

- ・飲酒は節度を守り、深酒などは避ける
- ・箸やコップは使い回さず、お酌はしない
- ・会話タイムと飲食タイムを分け、会話タイムでは不織布マスクを着用 など

② 本町のイベント（行事・会議等）の対応

イベントや参加対象者の特性を踏まえつつ、実施する場合はゼロ密の確保と参加者のマスク着用、手指消毒など、基本的な感染防止対策を徹底するものとする。

③ 団体等が実施するイベント

「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」及び町の対応方針を参考に、各団体等において適切に判断していただくこととする。

④ 小・中学校等の対応

これまでどおりマスクの着用、咳エチケットや手洗い、校舎内の定期的な換気や消毒などの感染予防対策とあわせ、園児、児童・生徒及び職員の健康観察を徹底し、次の対応を行う。

ア 小・中学校

児童・生徒、職員、またはその同居家族が感染した場合や濃厚接触者に該当した場合は、臨時休校や当該児童等の自宅待機（出席停止）など、必要な対応を行う。学校行事については、内容の見直しや規模の縮小、延期又は中止など、状況に応じた柔軟な対応を行うこととする。

部活動及びスポーツ少年団の活動については、県及び県スポーツ少年団本部からの通知に従うものとする。

イ 保育園・幼稚園

小・中学校と同様とする。

⑤ 町民体育館、アスレなの花、テオトル、三川町公民館等の対応

感染予防対策を講じて平常どおり実施することとする。

⑥ いろり火の里関連施設の対応

感染予防対策を講じながら営業を行う。（なの花温泉田田は営業時間の短縮を継続する。）

3. その他

○緊急経済対策、ワクチン接種、今後のイベント等について

国、県、町などが実施する緊急経済対策については、町広報、全戸配布のチラシ、ホームページ等を通じてお知らせします。

また、3回目のワクチン接種についても方針を決定し次第、速やかにお知らせすることとし、町が実施するイベントや、町の施設の対応等に関する情報については、随時ホームページ等でお知らせします。

【対応方針に関する問い合わせ窓口（平日・日中）】

新型コロナウイルス感染症対策本部

事務局：三川町役場 総務課危機管理係 ☎66-3111